埼玉県秩父郡東秩父村議会

2 住民に開かれた議会

(1) 議会だより

平成26年9月より、議会だよりとして毎月1回発行しています。多くの自治体で発行している議会だよりのように詳細部分まで入り込んだ冊子にはなっておりませんが、議会情報として住民向けに作成しております。議会活動の報告や現在取り組んでいる活動内容等を記載し、各世帯に配布されているタブレット端末に情報を配信しています。このタブレットは、防災情報の提供のため各世帯に配布しているもので、防災情報はもちろん、村の行事や地域のお知らせ等も配信でき、住民のアンケートなどにも活用されています。

(2) ホームページ

村ホームページにおける議会の情報として、議会議員や議会予定等を掲載するとともに、村のPRとして、マンガ東秩父村「ふらっと物語」を掲載しています。このマンガは、議会として村を知っていただき、また興味を持ってもらうために議会が監修して、村内のマンガを書くことが好きな方にお願いし、東秩父マンガ会を立ち上げてもらい、ストーリーや校正を考案、作成していただいております。

マンガを通じて、村議会ホームページをご覧いただき、議会情報とともにお伝えするものです。

(3) 模擬議会(こども議会)

平成26年度から、中学3年生全員に村への質問や議員への質問等を出してもらい、その中で選択された事項を一般質問として取り上げ、模擬議会形式でこども議会を実施しています。終了後は、議員との意見交換を行い議会内容や、議員としての考え方等を中学生の皆さんに伝えています。模擬議会では、生徒全員が入場し、こども議員8名、こども議長1名、その他の生徒は、傍聴席で見守ります。行政や議会に関心を持ってもらい、村の状況や今後のあり方等を一緒になって考える場所として、意義あるものと考えます。

3 地域振興のために特別な取組みをした議会

(1) 細川紙紙漉き技術存続の取組み

平成26年11月に「和紙:日本の手漉き和紙技術」がユネスコ無形文化遺産に登録され、当村で古くから漉かれている細川紙紙漉き技術の伝統を後世に残すため、議会では、数少なくなった細川紙保存協会会員2名を訪れ、今後の後継者に対する意見交換を行い、紙漉き技術の後継者対策についての取組みを行いました。その現状や会員の意思をまとめ、その後、村と数回の協議を重ね、細川紙紙漉き存続の重要性や村の活性化に向けた取り組み方針などを協議したことにより、現在、平成29年度に向けた「細川紙・大河原和紙技術者研修生支援事業」を実施する運びとなったことは、議会活動の一端の取組みが成果を出したものであります。技術の継承が途絶えることなく地域に根差し、少しずつでも紙漉き職人が育っていくことが、村の存続や地域活性につながっていくものであると確信しています。

(2) 放課後児童クラブの取組み

村には、和紙の子児童クラブ(放課後児童クラブ)があり、現在5世帯7人の児童が利用し、保護者が勤めから帰るまでの時間、児童を預かっております。議会では、少子高齢化が進む中で児童数が少なくなり、このクラブの存続が危ぶまれている現状を把握するため、指導員の意見聴取及び保護者会に参加し保護者の意見を伺いました。現在の保護者の考え方、年々変わる児童の対応、運営のあり方など数々の課題があることが理解できたところです。このクラブが注目され、今まで躊躇していた保護者が気軽に預けられる、また預けたいと思ってもらえる一つの取組みとして実施されたのが、ボランティアによる遊びの取り入れです。村内にも、色々な趣味や昔ながらの遊びや知恵をもった方が多く存在し、遊びの中から多くを学べる機会をつくることも村ならではと考えます。現在も多くの課題を一つずつ解決するために活動を行っています。